

中古住宅・適合証明業務料金表 一般

20210401

株式会社西日本住宅評価センター

◆中古住宅(一戸建て等及びマンション)の料金(消費税込)

		料金(住戸あたり)
耐火構造若しくは準耐火構造(省令準耐火構造を含む)の住宅、又は耐久性基準に適合する住宅であることが確認できる場合 ※1		¥44,000 (*1)
上記以外	確認できる設計図書がある場合	¥55,000 (*1)
	確認できる設計図書がない場合	¥88,000 (*1)
<p>(備考)</p> <p>*1: 耐震評価基準の確認を要する場合、一戸建て等の場合¥22,000加算。マンションの場合別途見積とする。 耐震評価基準の確認は、建築確認日が昭和56年5月31日以前または登記事項証明書で表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の場合、必要です。</p> <p>※1: 設計図書以外に建設住宅性能評価書(劣化対策等級2以上に限る)、検査済証、新築時の適合証明書等(旧公庫・フラット35の利用が分かるもの)、火災保険証券、中古住宅構造確認書等がある場合。</p>		

◆中古住宅(リノベ)の料金(消費税込)

		事前確認※1 (物件売買時)	適合証明 (リフォーム工事後)
【フラット35】 リノベ	下記以外	¥55,000	¥88,000 (*1・*2)
	【優良な住宅基準】(金利Bプラン)		¥99,000 (*1・*2)
	【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)	(*1・*2)	¥121,000 (*1・*2・*3)
リフォーム工事後に 一括して物件検査 を実施する場合 (買取再販に限る)	下記以外	-	¥110,000 (*1・*2)
	【優良な住宅基準】(金利Bプラン)		¥121,000 (*1・*2)
	【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)		¥143,000 (*1・*2・*3)
<p>(備考)</p> <p>*1: 耐震評価基準の確認を要する場合、一戸建て等の場合¥22,000加算。マンションの場合別途見積とする。 耐震評価基準の確認は、建築確認日が昭和56年5月31日以前または登記事項証明書で表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の場合、必要です。</p> <p>*2: 耐火構造若しくは準耐火構造(省令準耐火構造を含む)の住宅、又は耐久性基準に適合する住宅であることが確認できる書類等がない場合、¥22,000加算となります。</p> <p>*3: フラット35Sの技術基準に適合することを設計図書・計算書等で審査する場合、別途見積となります。</p> <p>※1: 事前確認が省略できる場合、適合証明はリフォーム工事後に一括して物件検査を実施する場合の手数料とする。</p>			

○再交付料(消費税込)

¥3,300 / 通とする。